

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和8年3月16日	開会、閉会時間	12時55分から 13時20分まで
委員の出欠	出席：森(治)副委員長 伊藤(正)委員、村下委員、伊藤(秀)委員、水野(吉)委員、今井(瑠)委員 欠席：今井(政)委員長		
(付託案件の可否)			
(予算)	議第15号	令和7年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係	(可決)
(条例その他)	議第44号	岐阜県高等学校等教育改革促進基金条例について	(可決)
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【3月補正予算】			
水野(吉)委員	就学支援事業費を1億円以上減額させる理由は。		
教育財務課長	就学支援金について、転学や退学により、授業料が見込みより少なくなったこと、また、奨学給付金について、過去の実績から当初予算を積算していたが、申請が見込みより少なかったことが理由である。就学支援金の支給対象は、当初は約38,000人を見込んでいたが、実績は約31,000人であった。また、奨学給付金の給付対象は、当初は約3,000人を見込んでいたが、実績は約2,500人であった。		
【条例その他】岐阜県高等学校等教育改革促進基金条例について			
水野(吉)委員	3月補正予算で、基金に積み立てる費用として計上している6,000万円は、どのように使う予定か。		
教育総務課 教育主管	国からは、事務局の体制整備など事務費に相当する予算として6,000万円が交付決定されている。これとは別に、拠点校における高校教育改革に要する経費として、国は全体で約3,000億円の予算を計上しており、各県には60億円程度交付される見込みである。今後は、まずは拠点校を選定した上で、それぞれの高校教育改革の内容に応じた予算の活用方法を検討していく。		
水野(吉)委員	国から交付される予算は、校舎の建替えにも使えるのか。		
教育総務課 教育主管	校舎の建築に使うことも認められている。ただし、基金は3年間という期間が定められているため、設計から完成までが3年間で収まるのか検討が必要である。また、高校教育改革のための予算であるため、国からは、学びの内容について工夫するよう求められている。		
水野(吉)委員	改革先導校の類型の一つである「多様な学習ニーズに対応した学びの教育機会の確保」とは、具体的にどのようなものか。		

教育総務課 教育主管	例えば、中学生時代に不登校で学びの空白がある生徒に対して、高校においてどのように学びを保障するのかといった課題に対応するために高校教育改革を進めるものである。
【その他】	
今井(瑠)委員	タブレット端末の貸与について、「一定条件を満たす世帯に貸出しをする」という案内がホームページに掲載されているが、一般質問では「住民税非課税世帯」という具体的な答弁があった。県から貸与されるタブレットを持っていることで、住民税非課税世帯であることを周囲が分かってしまう。このような事情に配慮した貸与対象の設定はできなかったのか。
副教育長	原則は個人負担であり、例外として、住民税非課税世帯には県からタブレット端末を貸与する。住民税非課税世帯は、学用品購入のための奨学給付金の給付対象であり、そうした世帯に端末の個人負担を強いることにならないよう、県から貸与できるようにしたもの。また、その他の世帯であっても、個別事情を勘案し、貸与を検討することとしている。
今井(瑠)委員	貸与端末は約1,000台を想定しているということだが、不足することはないか。
副教育長	この春に県立高校に入学する生徒は約12,000人で、住民税非課税世帯は約8%であるため、そこから約1,000台と試算している。不足するかは、今後、貸与希望者数を集計するまで不明であるが、希望者には貸与できるよう準備していく。
今井(瑠)委員	学校が対応に困らないように、また、保護者とコミュニケーションを図りながら進めてほしい。

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和8年3月19日	開会、閉会時間	13時50分から 14時50分まで
委員の出欠	出席：今井(政)委員長、森(治)副委員長 伊藤(正)委員、村下委員、伊藤(秀)委員、水野(吉)委員、今井(瑠)委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算)議第1号	令和8年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係 (可決)		
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【当初予算】			
水野(吉)委員	異学年集団による学び合いについて、スケジュール感と、どのように評価を行うのか教えてほしい。		
義務教育課長	現在、支援対象について3市町村程度に絞って審議しており、今年度中に決定する。支援対象校は、授業公開を年2回ほど行い、そこに専門家や県教育委員会が訪問し、子どもたちの成長をどのように検証するか一緒に検討する。年度末に、成果や課題を確認・共有するとともに、次年度の方針を明らかにする。		
水野(吉)委員	子どもの目線で評価してほしい。		
義務教育課長	各市町村からの提案では、子どもたちが自ら課題を見つけ、挑戦することができるような計画となっている。子どもたち自身が、そういった力がどのように伸びたかを自覚できるような振り返りの方法を検討する。		
水野(吉)委員	公立小中学校の1人1台端末の更新状況は。		
義務教育課長	市町村の整備計画に基づき、5年間かけて順次更新を行うもの。令和7年度までに、予定の半数以上にあたる約8万5,000台を更新している。引き続き、価格等の情報収集など、どの市町村でも適切に更新できるよう努める。		
水野(吉)委員	更新に伴う端末の廃棄について、各市町村教育委員会にどのように指示しているか。		
義務教育課長	基本的には、データの消去等を確実にすること等を踏まえて、各市町村の計画に基づいて廃棄等の手続きを進めることとなっている。		
水野(吉)委員	高校教育改革を行うにあたり、現在、県立高校の課題をどのように捉えているか。		
教育総務課 教育主管	現在、学識経験者や保護者の方々から課題などについて意見聴取している。学校規模に関すること、専門高校の定員の比率が高く活発であること、中卒者の進路が多様になっていることなどの現状を説明し、課題を整理しているところである。		

水野(吉)委員	奨学給付金について、来年度から対象者が中所得世帯まで拡大されるとのことだが、今後、対象者に対し、どのようなスケジュールで説明し、手続きを進めていくのか。
教育財務課長	国からまだ具体的な通知がない状態である。情報が入り次第速やかに、対象となる保護者及び学校に説明していく。
伊藤(正)委員	異学年集団による学び合いについて、学習の場において行うという本来の考え方に変更はないか。
義務教育課長	異学年集団による学び合いは、教科の学習で行うことを想定している。各学校において、活動や遊びの場面における異学年交流は盛んに行っている。それが基盤になった上で、学び合いが成り立つと考えている。
伊藤(正)委員	支援対象を3市町村に絞るとのことだが、対象から外れた市町村へのフォローについてはどのように考えているか。
義務教育課長	3市町村の取組の成果と課題について、学校公開として、事業期間である3年間の最終年度に広く県内で共有する予定である。また、支援対象の3市町村が出席する「研究協議会」を毎年開催し、その協議内容を県内全ての学校に共有する予定としている。
伊藤(正)委員	この事業に意欲はあるが、支援対象にならない市町村へのフォローをしっかりとやっていただきたい。
今井(瑠)委員	デジタル人材の育成に向けて、令和8年度は教員を対象にどのような研修を実施する予定か。
総合教育センター長心得 兼教育研修課長	生成AIの活用、生徒同士での意見集約及び協働学習を行うための授業支援ツールの使い方、情報モラル教育等について、幅広く実施する予定である。
今井(瑠)委員	現場の声を聴きながら、教員のデジタルスキルが授業に生かされるようにしてほしい。また、国の高校教育改革や高校無償化の流れを踏まえ、県としてデジタル人材育成に計画的に取り組んでほしい。
今井(政)委員長	高校生のタブレット端末購入について、入学説明会で何か問題は生じたか。
副教育長	現時点で、特段トラブルがあったとは聞いていない。
今井(政)委員長	説明資料には「最終的には各学校で判断」とあったが、教育委員会としてフォローしてほしい。
村下委員	高校生のタブレット端末購入について、補助金により支援している市町村はあるか。また、それは県から依頼しているのか。
副教育長	複数の自治体でそのような補助があることは承知している。県から依頼はしていないが、高校生への就学支援に感謝している。
【報告】損害賠償の額を定めることについて	
	(質疑なし)
【その他】	
村下委員	県立高校の定員割れが多いが、以前のような統廃合は行うのか。

教 育 長	現在、高校教育改革について有識者等から意見をいただいております。来年度中に県の実行計画を策定することとしている。統廃合については、そうした協議の中で検討していくものだと捉えている。なお、県の実行計画の中に統廃合について記載するかは未定である。前回の「生徒いきいきプラン」では検討に2年余り要したことを考えると、慎重に議論が必要である。定員割れについて、私学の無償化により私立高校に入学する生徒が増えるという予想通りの結果になったが、県立高校の入学定員は、そうした予想をもって設定することはなく、子供の数の減少や中学生の進路希望調査等を鑑みて従来通り設定した。その結果、入学倍率が昨年度の0.96倍から今年度は0.93倍へ減少した。また、入学定員は基本的に40人単位で設定していることも定員割れの一因である。私学無償化の議論の中に、公立高校の入学定員の設定に関する議論がない。公立高校の役割は、全日制や定時制、通信制、普通科や専門科など、生徒が望む学びを確保することだと考えている。
今井(瑠)委員	県立学校の在り方の検討について、外部有識者等からなる懇話会を設置するとあるが、時間がない中で、どのように広く意見を聴取するのか。
教 育 長	現在、20名の有識者等から個別に意見を聴取している。その20名を懇話会に含めるかは未定だが、今後、協議の場を設けることを検討している。地元の首長や、当事者である保護者の方、地域の方々、子どもたちの意見を聴く場を設けることが必要だと考えている。前回の「生徒いきいきプラン」の際や、活性化計画を策定した際も意見聴取を行った。
今井(瑠)委員	県立高校の在り方の検討の中で、いわゆる普職普(一部の普通科高校において工業や商業等の専門科の学びを取り入れている本県特有の構造)についてはどのように考えているか。
教 育 長	国がグランドデザインの中で示している「アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成支援」は、専門高校の生徒が高度な学びが受けられていないため、専門高校の高度化を進めようというもので、これは全国的な傾向であり本県の状況とは異なる。本県の場合は、専門高校の学びは高度であり、専門高校に入学できない生徒が普通科高校で学んでいることがある。一部の普通科高校では、国際たくみアカデミー等と連携して専門科の学びを提供しているが、時間数が限られることや、学校内に充実した設備がないことなどが課題である。専門高校に入学したいと考える中学生が専門高校への入学に挑戦できるよう、普通科と専門科の在り方を考える必要があると考えている。専門科においては、高度な学びを行いつつ、基礎的な学びもできるような機会を確保するための議論は必要である。
伊藤(正)委員	県内企業が求める人材のニーズも踏まえて議論することが必要だと考える。
教 育 長	商工労働部等と連携しながら、県内企業からも幅広く意見をいただきながら進めていきたい。
伊藤(秀)委員	国の予算委員会で、一人一台端末のタブレットに自殺防止アプリが入っていることについて取り上げられていたが、県内においてはどのような状況か。
学校安全課長	県内の小中学校では、「ここタン」等の健康観察アプリを活用し、日々の健康状態を調査するほか、悩みがありすぐに相談したいとの回答があれば、即座に教職員が対応する。県立高校ではアプリは活用していないが、自殺防止の取組として、24時間体制の電話相談、SNSを利用した相談窓口、心のアンケート、SOSの出し方教育を実施している。また、全ての県立学校にスクール相談員を配置し、児童生徒が相談しやすい体制を整えている。
伊藤(秀)委員	タブレット端末に児童生徒が「死にたい」といったキーワードを入力すると、教職員に情報が届き、さりげなく声をかけることができることも聞いた。女子高生の自死が多いことも踏まえ、様々な方面から命を救うことに取り組んでもらいたい。